

いちよう

特集 → 2ページをご覧ください

九州北部豪雨災害への議会対応



「みずあかり」は、「故郷・熊本の魅力を再発見し、ここに暮らす喜びや切なさまでも共感できる市民と地域でありたい」をコンセプトに平成16年から始まりました。今年も10月6・7日の2日間、熊本城から続く、桜町から辛島公園までのシンボルロード一帯や坪井川の水面を、竹灯籠の灯りが幻想的に彩りました。

<http://kumamoto-shigikai.jp/>

熊本市議会

検索

平成24年第3回定例会のあらまし

平成24年の第3回定例会は、8月27日から9月18日までの23日間にわたって開かれ、補正予算・決算議案等市長提出議案59件のほか、11件の議員提出議案を審議しました。

議決結果は、市長提出議案59件、議員提出議案11件は原案どおり可決、請願5件については不採択となりました。

平成24年第3回定例会日程

8月27日	開会(市長提案理由説明)
29日~9月3日	質問
8月31日	議会運営委員会
9月 4日	予算決算委員会理事会
5日	予算決算委員会(補正予算・決算概況説明)
6・7日	予算決算委員会(総括質疑)
10日~	予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
13日	市民病院のあり方に関する特別委員会、予算決算委員会理事会
14日	予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決)
14日	議会広報委員会
18日	閉会(委員長報告、質疑、討論、採決)

主な議案の概要

平成24年度熊本市一般会計補正予算

一般会計の補正予算として、平成24年7月九州北部豪雨災害関連経費23億8,661万円や、(仮称)南消防署建設工事費1億7,300万円、各区役所に配置するケースワーカー嘱託職員の雇用経費2,077万円などを計上したことにより、29億1,512万円の増額となり、補正後の一般会計予算の総額は2,794億1,658万円となりました。

熊本市事務分掌条例の一部改正について/都市政策研究所設置

市の中長期的なまちづくり構想に資する調査研究活動を行うとともに、職員の政策形成能力の向上を図るための内部組織として、都市政策研究所を設置するため、条例の改正を行いました。

熊本市保育所における保育に関する条例の一部改正について

待機児童対策として、児童福祉法に基づき保育士の資格を有する家庭的保育者が、自宅の居室などを保育室として使い、仕事や病気などの理由で日常的に家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う家庭的保育事業を実施するため、所要の改正を行いました。

皆様のご意見をお寄せください

いつも熊本市議会だより「いちよう」をご覧いただきまして、誠にありがとうございます。市民の皆様のご支援、ご指導により、発行から1年を迎えることができました。心から御礼申し上げます。熊本市議会では、議会だよりをさらに良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。皆様のお声をお届けください。

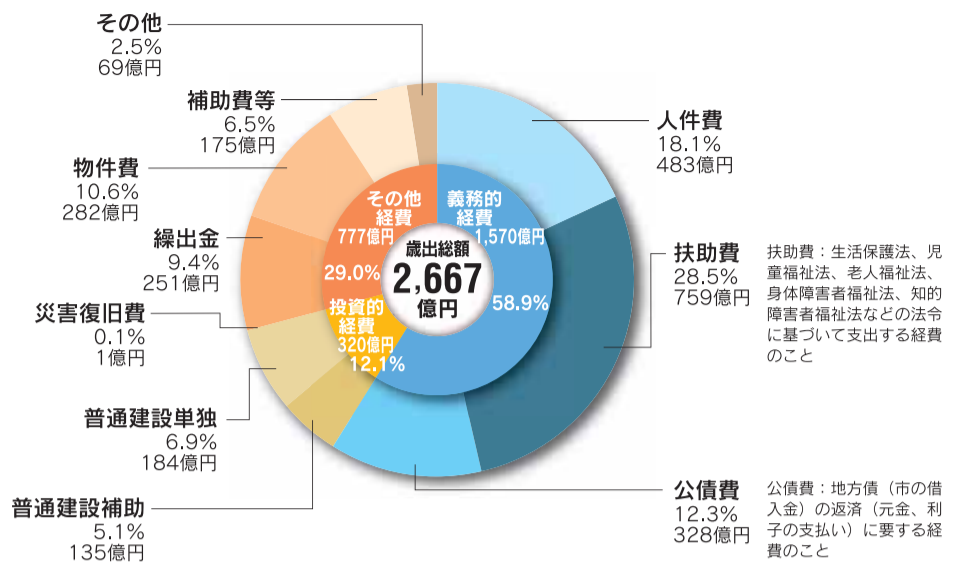
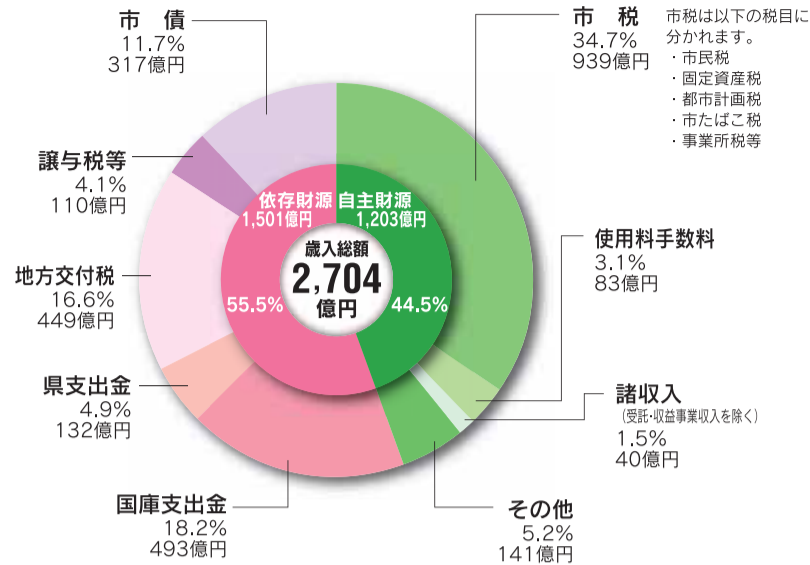
送付先：熊本市議会事務局 議事課
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

メール：gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp

FAX：096-324-3284

決算の概要

平成23年度一般会計歳入歳出決算を認定しました。



平成23年度各会計決算を認定しました。

会計名	区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計		2,703億7,626万円	2,666億6,890万円	37億736万円
特別会計		1,738億7,717万円	1,770億9,075万円	△32億1,358万円
一般会計・特別会計合計		4,442億5,343万円	4,437億5,965万円	4億9,378万円

会計名	区分	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計		142億5,575万円	141億1,411万円	1億4,164万円
水道事業会計		134億2,146万円	111億2,818万円	22億9,328万円
下水道事業会計		168億4,925万円	157億347万円	11億4,578万円
工業用水道事業会計		585万円	581万円	4万円
交通事業会計		41億641万円	33億1,856万円	7億8,785万円
企業会計合計		486億3,872万円	442億7,013万円	43億6,859万円

特集 九州北部豪雨災害への議会対応

熊本市議会では、災害発生時から、議員がそれぞれの立場で、現状の把握に努め、復旧対応について市執行部への意見具申を行い、自らも作業へ従事するなど取り組んでまいりました。

去る7月12日未明、九州北部地方に時間雨量100ミリという大雨が降りました。気象庁も「これまで経験したことのない大雨」という表現を用い、厳重な警戒を呼びかけましたが、熊本市においても白川や合志川流域において河川が氾濫し、家屋の全半壊をはじめ、田畑など農業耕作地にも多大な被害をもたらしました。

●総務委員会で現地視察を実施

8月9日には危機管理防災を所管する総務委員会を開催し、午後からは、31名の議員の参加を得て甚大な被害が発生した北区の植木地区、龍田1丁目地区、龍田陳内地区の現地視察を実施しました。

まず、委員会の席上、執行部から、被害状況や行政の対応、災害発生からおよそ1ヶ月が経過した時点での復旧状況、また、「平成24年7月九州北部豪雨災害における熊本市の避難指示等のあり方に関する検証部会」の内容などについて説明を聴取した後、今後、議会での論議を深めるために、被災地域住民の代表を参考人として招き、意見を聴取する旨、取りまとめがなされました。

午後の被災地現地視察では、まず、植木地区において、植木温泉地区の状況を視察。植木温泉旅館組合や地元自治会長の説明を受けました。また、視察中、災害発生時いち早く現地入りした市議会議員からも災害発生当時の状況の凄まじさが詳細に説明されました。

この後、吉松校区では校区自治協議会会長の説明を受け、復旧した橋の上から合志川の決壊箇所や堆積土砂に覆われた葉たばこ等農地の手つかずの現状を視察しました。

次に、龍田1丁目地区、龍田陳内地区を視察。地元自治会の案内、説明で、氾濫した白川沿いに多くの被災家屋を視察しました。そして視察の最後に、龍田陳内地区の住民から、災害復旧や今後の水害対策についての要望書が提出されました。

3地域の住民の代表からは、それぞれ災害時の初動における消防団など組織の活動と、復旧作業に従事した多くの災害ボランティアに対する謝意が述べられるとともに、今後の対策について要望が出されました。

●第3回定例会での論議（分科会・委員会は次ページを参照）

本会議において、各議員が初動態勢の不備や災害復旧並びに今後の対策等について、市長・執行部に対し質問を行いました。また、災害復旧関連の補正予算が付託された予算決算委員会・総務分科会において、北区植木田底校区自治協議会会長、龍田5町内自治会長、龍田7町内自治



北区植木地区



北区龍田地区

会長の3名を参考人として招致し、「九州北部豪雨災害発生時における被災地及び避難の状況」について、それぞれ意見を聴取し、質疑を行いました。参考人からは、災害発生時の伝達手段の確立や高齢者等災害弱者へ配慮した避難場所の設定や避難方法の検討などについて意見が述べられました。

●経済分科会で現地視察を実施

9月10日に開催された経済分科会において、農地等が甚大な被害を受けた東区供合地区の被害状況について現地視察を行いました。

当地域では、農産物被害をはじめ、ハウス等の施設や農地、農道等に約6億3千万円の被害が発生し、流木等の撤去に約740万円が必要になりました。

現地では地元農業関係者から被害状況の説明を受け、「復旧支援に関する相談先が分かりにくい」との声が聞かれました。委員からは「地元農家が早期に営農再開できるよう、市が県などの関係機関と協議の上、一元的に地元との相談窓口となり支援にあたってもらいたい、また、大量の流木等の処理にあたっては、撤去に向けたスケジュールについて積極的に情報提供を行ってほしい」、「今後も引き続き市単独の予算においても十分な支援を行ってほしい」などの要望が述べられました。



東区供合地区 農地・ハウス被害の状況

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

補正予算審査ならびに所管事務調査にあたり、北区植木地区ならびに龍田地区の住民代表3名を参考人として招き、九州北部豪雨災害発生当時の避難などの状況について意見を聴取した後、避難指示等の連絡体制のありかたについて論議がありました（くわしくは特集参照）。

このほか、(仮称)南消防署の建設に伴う南区の消防体制や、市職員の旅費事務の外部委託について、平成23年度決算議案では職員の人事異動やジョブローテーションの考え方について、条例議案では新設される都市政策研究所（シンクタンク）と議会との情報共有をはじめとする運営のあり方や消防車両の計画的な更新について論議がありました。

企画教育市民分科会・企画教育市民委員会

補正予算案については、総合行政情報システム最適化事業の債務負担行為に関して論議があり、システムを構築するための費用を適正に評価できるような職員を養成すべきであるとの意見が述べられました。

平成23年度決算については、奨学金貸付事業における返還金収納率の低下に関し論議があり、返済能力があっても返済に応じない滞納者に対し、強い姿勢で臨むとともに、向学心のある学生にとって、より利用しやすい制度となるよう取り組んで欲しいとの要望が述べられました。

また、委員会の所管事務調査として、熊本市特別支援教育推進計画に関し、計画案の概要説明を聴取した後、熊本市立特別支援高等部の設置候補地と分離新設される田迎西小学校と力合西小学校の現地視察を行いました。

福祉子ども分科会・福祉子ども委員会

補正予算案については、九州北部豪雨災害関連の義援金等が被害実態に即したものであるよう支給の拡充の要望や、嘱託職員として雇用されるケースワーカー（※1）の業務が過重労働とならないよう留意してもらいたいとの要望が述べられました。条例議案については、指定管理者制度が導入される熊本市斎場の適正な管理・運営のあり方や、家庭的保育事業が実施される建物の安全性について論議がありました。

平成23年度決算については、民生費貸付金等の債権回収や指導監査事業に関して論議がありました。

委員会では、所管事務調査として、地域主権改革に伴う条例制定については、現行国の省令で規定しているが、今後市の条例で定めることになる福祉施設等の基準に関して意見要望が述べられました。



環境水道分科会・環境水道委員会

補正予算案のうち、九州北部豪雨災害関連廃棄物収集運搬及び処理に関して、市の迅速な対応は評価するものの、民間業者や関係団体との情報共有や連絡体制の構築などの課題検証や今回の経験を生かした全庁的な非常時対策の検証について要望がありました。

平成23年度決算については、屋上等緑化助成の抜本的見直しや軌道敷緑化（※2）の拡充、地下水保全のための人工かん養の計画的推進、また、上下水道総合管理システム開発に関しては、徹底した進捗管理と来年度予定のデータ移行時のリスク低減策について要望がありました。

委員会では、環境総合センターの役割と一般廃棄物収集運搬業の選定・許可基準の改善、マンション建設に係る近隣住民の住環境に関する陳情について論議がありました。

経済分科会・経済委員会

補正予算案については、九州北部豪雨災害における農地等への復旧支援に関し、農業用ハウス等の再建や修繕など市単独上乘せ補助の実施や早期の営農再開に向けた一元的な情報提供について要望が述べられました（くわしくは特集参照）。

平成23年度決算については、食肉センター廃止の取り組みに関し、今回生じた12億円の不用額は前代未聞であり、課題山積の中、25年度中の廃止方針が変わらないことへの懸念が指摘され、さらに解体及び解体補助業務の委託内容の妥当性及び約8割に上る一般会計繰入金による硬直した運営状況について論議がありました。

このほか産業振興資金貸付の利用しやすい制度運用、上海事務所からの積極的な現地情報の発信及び食を通じた熊本のPR、現代美術館収蔵品のHP上での公開などについて論議がありました。

都市整備分科会・都市整備委員会

補正予算案については、九州北部豪雨による本市の被災状況について論議があり、復旧作業への行政としての対応や、復旧ボランティアに従事する職員への保険内容の充実などボランティアに参加しやすい環境づくり、吉原橋の早急な復旧について意見要望が述べられました。

平成23年度決算については、シンボルプロムナード構想（※3）の経過状況に関する適切な報告や決算審査における精度の高い資料の作成、市営住宅滞納家賃の適正な不納欠損処理（※4）について意見要望が述べられました。

委員会では、市道に設けられた側溝の維持整備に関して意見が述べられたほか、所管事務調査として、ゆうゆうバスの運行条件の見直しや交通空白・不便地域の対策について論議がありました。

予算決算委員会

～審査概要・総括質疑から～

全議員参加により、補正予算及び関連議案、平成23年度決算議案について審査を行いました。

審査の概要は、議案の概況説明を聴取し、平成23年度決算に関する総括質疑を2日間実施し、その後、6分科会による詳細審査を行い、最

終日、締めくくり総括質疑を行った後、採決いたしました。

なお、総括質疑における各会派の質疑の概要及び締めくくり総括質疑項目は以下のとおりです。

総括質疑

自 民 党

質疑1 国民健康保険事業について

国保会計健全化計画のなか、前年度と比較すれば累積赤字20億円の改善がなされているが、一方で25億円もの法定外の繰入金が見受けられる。これは本市1人当たり換算すると被保険者ベースで15,000円を超え、指定都市の平均額を大きく上回っている。

歳入の柱である保険料収納率の向上、歳出では予防医学の観点から特定健診の受診率アップに向けて医療機関等と連携し型にはまらない取り組みを望む。

質疑2 学びノート活用事業について

学びノート教室は本市独自の取り組みで評価できるが、高学年になるほど参加率が低下している。学ぶ意欲の向上、学びの習慣と基礎を定着させる狙いからも保護者への周知や開催時間、サポーターの確保など工夫し、推進してもらいたい。

質疑3 橋梁の長寿命化策定計画について

高度成長期から整備されてきた公共施設は、時代と共に老朽化しており、今後、維持補修費に莫大な予算が必要になることは必至である。防災はもとより、安全安心な市民生活の向上のため、長寿命化を念頭においた維持補修を迅速に対応するよう強く求める。

用語解説

※1 ケースワーカー

1. 社会生活上の問題を解決することが困難なため、専門的なサービスを必要としている人やその環境に働きかける専門職
2. 福祉事務所で生活保護業務を行う職員の通称。ここでは2を指す

※2 軌道敷緑化

市電の軌道敷の緑化。

※3 シンボルプロムナード構想

【車が中心】から【人が中心】のまちづくりへと考え方を転換するさきがけ。ここでは辛島公園～行幸橋間の道路を指す。

プロムナード (Promenade) : フランス語で「散歩」あるいは「散歩の場所」(散歩道・遊歩道)

※4 不納欠損処理

歳入徴収額を測定したものの債権の放棄又は時効の完成等の理由で徴収が行えず、今後も徴収の見込みがたたないため、当該徴収事務を終了させる会計上の内部手続。

質疑4 高額滞納者更正減額の処理について

高額滞納者のリストの中には、26年間にわたり納税しておらず、その総額は7,300万に達する。それに対し市側は平成16年度以降の固定資産税を更正の上減額処理しているが、これは不適切と言える。今後は、厳正かつ適切に処理することを強く指摘する。

質疑5 産業文化会館及び中心市街地再開発事業について

平成21年4月に閉館して3年、産業文化会館の維持管理費として年間400万円を払い続け、しかも不用額が100万円以上も発生している現状の中でいまだ具体的な事業進捗が見られない。これ以上熊本市花畑地区開発協議会だけにまかせておいてはとも期待は出来ないの、方向性をしっかりと決め事業の進捗に向け行政主導を進められることを強く要望したい。

くまもと未来

質疑1 平成23年度決算における財政指標(※5)及び健全化判断比率(※6)から見た本市財政の現状について

財政指標から、財政基盤がきわめて弱く、財政構造の硬直化が指摘されている本市の財政。財政負担が膨らみつつあり、借金など将来負担も大きい現状をどう考えているのか。また税源涵養の面で不可欠な本市中小企業の振興について、積極的に取り組む姿勢をより明確にすべきではないか。

質疑2 固定資産税及び都市計画税の課税ミスについて

全国97%の自治体で課税ミス。本市の状況は、今後の対策は。

質疑3 債権の管理について

各債権の管理を一本化し、情報を集約する専門部署が必要。

質疑4 待機・保留児童解消について

働く為に預けたい人には生活に支障がある。子育て世代に選ばれる対策が必要。

質疑5 決算状況報告書について

23年度決算に関する決算状況報告書は、その内容・構成ともに報告書というにはあまりにお粗末である。また、事業の未達成の要因を書けていないのは、自らが行った事業に関して検証と分析が出来ていないということではないか。次年度以降の決算状況報告書をどのような形にしていくのか。

市民連合

質疑1 税の不納欠損と対策について

高額不納欠損処分調書をみれば上位10傑で1億700万の欠損。1位が1,900万となっている。注目すべきは、単年度の滞納でないことである。高額になっての納税は大変である。したがって、企業の倒産などによって徴収困難になる前の初期段階での未納対策が重要であると考え。本市の初期未納対策はどのようになっているのか。

質疑2 食肉センターの機能一体化に関する不用額について

食肉センターの機能を七城町の畜産流通センターへ移転する

ための平成23年度予算は総額12億円を超える巨額であったが、決算で不用額と計上されている。なぜこのようなことになったか経過説明と所感を求める。

質疑3 産業振興資金会計の不用額について

産業振興資金会計において農林と畜産の資金融資事業は、利用状況が低調である。融資制度の改善が必要ではないか。

公明党

質疑1 商店街買い物弱者対策事業費補助について

買い物弱者増の歯止め、商店街の活性化のためにも事業費補助率を拡充すべきである。また、単年度だけでなく、数年間の継続した補助を行い、事業の独立のために行政がしっかり関わっていくべきである。

質疑2 自主防災活動推進事業・防災拠点施設等の整備事業について

災害時に住民がとるべき避難行動等も含め、避難発令のわかりやすい表現方法や情報の伝達手段について検討し、市民の皆様が実際に「避難行動」に結びつくような情報発信を行っていただきたい。

質疑3 特別支援教育等「教職員の専門性の向上」と「若年者就活支援塾」の推進について

子どもたちに直接関わる教職員が、障がいの特性や専門的な知識を高める為「スキルアップ長期派遣研修」を通して教員の資質向上を図る。また次世代を担う若者の人材育成「若年者就活支援塾」の充実強化を求める。

共産党

質疑1 奨学金について

経済的な理由で学業を断念することがないように、借りやすい制度へと市奨学金の拡充、年度途中からの貸付を。

質疑2 中心市街地の再開発について

事業見通しの示せない花畑町再開発は中止すべき。

質疑3 ごみ有料化について

有料化では時間とともに減量効果は薄くなる。料金を引き下げ、市民・事業者との協働でゴミ減量を。

自由クラブ

質疑1 夏休みプール開放時の事故発生と監視員配置経費の補助について

教育委員会は、プール開放実施を保護者任せでなく児童の安全確保のため主体的に取り組むべき。補助金を増額し専門的監視員を配置するなど、再発防止の具体策を講じるべき。

※総括質疑の会派ごとの掲載スペースは、質疑の会派持ち時間により割り当てられています。

～締めくくり総括質疑から～

- ・九州北部豪雨災害への対応
被災世帯への市独自の支援策の実施や災害見舞金支給水準、対象の拡充ならびに撤去される堆積土砂の有効利用について。
- ・電算システムの管理
本市電算システムでの個人情報漏洩防止策への取り組みについて。
- ・社会福祉法人への指導監査
下水道使用料免脱行為を行った社会福祉法人への処分のあり方について。
- ・上下水道総合管理システム開発
新システム開発遅延に伴う現行システム継続運用にあたっての費用見積について。
- ・水道事業決算
水道事業経営状況の実態を反映した料金設定のあり方について。
- ・平成23年度決算審査全般
新たな財政需要の予測や事業の選択と集中のための基礎データの集積及び分析の必要性や監査委員の指摘並びに各種決算資料の提出のあり方について。



予算決算委員会の審査の様子

※予算決算委員会の模様は委員会会議録及び熊本市議会ホームページの議会中継をご覧ください。

用語解説 ※5 財政指標 決算を使って財政状況を示す数値。

※6 健全化判断比率 地方自治体の財政が健全化どうかの目安となる指標。

全会一致 の意見書

市議会では、意見書を国会又は関係行政庁に提出することで、議会としての意思を表明します。
第3回定例会で全会一致により可決された意見書6件の要旨は次のとおりです。



発議第16号 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書

違法ドラッグによる健康被害が頻発していることから、2007年4月、脱法ドラッグを指定薬物として規制するための改正薬事法が施行されました。

しかしながら近年、法規制をすり抜けた脱法ハーブが全国的に出回り、本市でも吸引した者が救急搬送されたり、乗用車を運転し暴走する事故が発生しています。

脱法ハーブは覚醒剤や麻薬等の乱用への入り口になることが危惧されており、早急な規制強化が急務の課題であります。

よって、政府におかれては、下記事項について早急に対応されるよう強く要望いたします。

- 1 成分構造が類似していれば一括して薬事法の指定薬物として規制対象にできる「包括指定」を早急に導入すること。
- 2 指定薬物が麻薬取締官による取り締まりの対象外であることを改め、指定薬物を発見した場合に取去ができるなど法整備の強化を図ること。
- 3 特に青少年や若者の乱用を防ぐため、薬物教育の徹底を含む未然防止策の強化を図ること。

発議第17号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が所有・管理する社会資本（道路、橋梁等）の整備は、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期（建設後30～50年）を迎えています。

社会資本は、生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もありますが、近年の社会経済情勢による税収減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

国土交通省の調査でも、全国約6万の道路橋の内、89%が厳しい財政状況等により補修されないままであることが分かりました。

よって、政府におかれては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充し、地方負担額の軽減措置を講じられるよう強く要望いたします。

発議第18号 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

中小企業は、地域の経済や雇用の要として非常に大きな役割を果たしています。

しかし、長引くデフレ・円高などにより、中小企業は苦しい経営を余儀なくされています。本格的な経済成長への途を確立するためには、中小企業の活性化が重要であります。

よって、政府におかれては、事業環境の改善や経営力の強化等、中小企業の成長に資する施策の充実を図られるよう、下記事項の実現を強く要望いたします。

- 1 新たな成長分野で事業に取り組もうとする中小企業に対する成長支援策を拡充すること。
- 2 中小企業の活性化策として、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。
- 3 中小企業の新たな投資を促進し、雇用の維持・創出に資する国内立地推進事業費補助金をさらに拡充すること。
- 4 電力の安定的な供給体制構築のため、自家発電設備、省エネ機器導入等

の支援措置を拡充すること。

- 5 中小企業の将来性を確保するため、若手人材確保の対策を講じること。

発議第19号 気象事業の整備拡充を求める意見書

2005年に開かれた国連防災世界会議では、スマトラ沖の大地震を教訓に「全ての国が領域内の国民と財産を災害から守る第一義的な責任を持っている」との「兵庫宣言」が採択されています。

しかし、気象庁の職員数や事業予算は年々減らされ、観測施設の維持管理や技術水準の確保にも苦慮する状況に陥っています。また、気象の観測・予測になくてはならない気象衛星の打ち上げにも巨額の費用がかかり、予算を圧迫しています。

過去の自然災害の教訓から、注意報・警報などの防災情報を高度化し、活用していくためには、予報精度の向上にとどまらず、自然現象の確実な捕捉と防災関係機関への確実な情報の伝達、そして利用者に対して十分な支援・指導が出来る必要があります。

よって、政府におかれては、より精度の高いきめ細かな防災情報、暮らしや産業に密接にかかわる気象情報が政府の直接の責任で提供できるよう、気象事業全般の基盤強化を強く要望いたします。

発議第20号 義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書

子どもたちに豊かな教育を保障し、安定かつ高い水準での教育環境を整備することは、多くの国民の共通認識となっています。

しかし、学校現場では不登校・いじめ等の生徒指導面での課題に加え、新学習指導要領の本格実施により指導内容等も増加し、施設面でも、耐震化事業、校舎等の老朽対応や、学校施設の避難所機能の強化を求められています。

こうした課題に対し、地方自治体では、義務教育国庫負担割合の引き下げ以降も、独自の少人数学級導入などの対応を行っていますが、地方財政を大きく圧迫しているのが現状です。

全国どこでも、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請ですが、日本のGDPに占める教育費の割合は、OECD諸国の中でも極めて低水準です。

よって、政府におかれては、教育の機会均等及び地方財政の安定化を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担割合を2分の1に還元されるよう強く要望いたします。

発議第21号 国庫負担による義務教育「少人数学級の早期拡充」に関する意見書

35人以下学級については、昨年、義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化が図られたものの、今年度小学校2学年については加配措置に留まっています。

学校現場では、新学習指導要領の本格実施による授業時数や指導内容の増加への対応など数多く課題が存在し、不登校やいじめ等の生徒指導の継続的な課題も深刻化しています。

このような現況にあるにもかかわらず、日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

よって、政府におかれては、小学校2学年以上の学級編成標準の改正や教職員配置の早期検討を行い、国庫負担による小学校2学年以上の少人数学級を早期に実現されるよう強く要望いたします。

平成24年第3回定例会提出議案の主な議決結果(会派)

議案番号・件名	会派別賛否							議決結果
	自民党	くまもと来	市民連合	公明党	共産党	日本教育	自由ク	
議第202号 平成24年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	可決
議第206号 熊本市事務分掌条例の一部改正について ※都市政策研究所設置	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第212号 熊本市保育所における保育に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第247号 平成23年度熊本市各会計（公営企業会計を除く。） 決算について	○	○	○	○	×	○	○	認定
議第256～257号 教育委員会委員の任命同意について（崎元達郎） （田口伸子）	×	○	○	○	○	○	退席	同意

可決された意見書・決議

発議第16号	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書について
発議第17号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書について
発議第18号	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書について
発議第19号	気象事業の整備拡充を求める意見書について
発議第20号	義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書について
発議第21号	国庫負担による義務教育「少人数学級の早期拡充」に関する意見書について
発議第22号	第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の日本招致に関する決議について
発議第23号	立野ダムの建設推進を求める意見書について
発議第24号	陸上自衛隊定員の増員と防衛予算の増額を求める意見書について

本会議質問から

第3回定例会では、8人の議員が個人質問を行いました。質問順に主な質問事項は次のとおりです。なお、質問の詳細は熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

市民連合



福永 洋一 議員

質問 1 避難所の環境整備について
避難所指定の小中学校体育館に冷暖房機器・シャワー等の設置。プライバシー確保としてパーティション配備を。

答弁
避難所となる体育館については新設・改築を機にシャワー設備を設けたい。パーティションは今後備蓄することを計画していく。

質問 2 市民の防災意識や地域防災力向上策について
自分の命を自分で守る「自助」、地域で守る「共助」の意識向上や、地域防災力向上のための具体策が必要。

答弁
今年度から町内ごとに、地域版ハザードマップ(※7)の作成を働きかけ、自主防災意識の強化に取り組み、地域防災力向上につなげたい。



用語解説 ※7 ハザードマップ 災害予測図。

公明党



園川 良二 議員

質問 1 災害時の迅速な避難発令と復旧を問う
広域的な情報の共有と防災無線等の設置を要望する。また消防団員の増員と報酬増額の見直しができないか。

答弁
国や県等との更なる情報共有を図り、水防警報装置を含め多様な伝達手段を確保する。消防団員の確保への取り組みや処遇改善を進める。

質問 2 通学路の安全対策の推進について
通学路の安全点検で、見つかった危険箇所に対して、優先順位を付け改善する必要があるが、どうされるのか。

答弁
学校、警察、道路管理者が改善策を検討し、各々で優先順位を付け対策を実施。それらが速やかに実施されるよう要望していく。



共産党



那須 円 議員

質問 1 災害見舞金の増額と床下被害への支給を
政令指定都市の中で最も低い金額の災害見舞金を増額するとともに対象外の床下被害も支給対象に加えるべき。

答弁
災害見舞金の増額等は今年度も同基準で支給し、義援金も配分していることから、現時点では考えていない。今後の検討課題とする。



質問 2 立野ダムによらない総合的な治水対策を
立野ダムは想定外の豪雨の時には対応できない。ダムによらない総合的な治水対策を住民参加で追求すべき。

答弁
スピード感を持った治水安全度向上は喫緊の課題。現時点で事業費や時間的なものを総合的に考慮した場合、ダムの優位性は高い。

自民党



満永 寿博 議員

質問 1 市立高校教職員の自前採用について
市立高校の更なる活性化のため、本市独自の教職員採用試験を実施し、優秀な熱血先生を採用すべきである。

答弁
来年度から市独自で市立高校教員の採用試験を実施するとともに県立高校と研修交流を継続的に行うことで市立高校の活性化を図る。



質問 2 生活保護受給者の就労支援について
稼働年齢層の早期自立のため、市役所で生活保護相談と職業相談・紹介を一体的に行うシステムができないか。

答弁
中央区役所にハローワークのサテライト(※8)を設置し、新年度より、生活保護相談者等の早期自立に向けた就労支援に取り組む。

用語解説 ※8 サテライト 事業所と離れた場所に設置された、事業所の一機能を受け持つ事務所など。

くまもと未来



下川 寛 議員

質問 1 住民意見判断結果の明確化と公表について
予算編成等における住民意見を判断した結果を明確化して公表し、納得ある市政構築のための制度をつくるべき。

答弁
様々な手段を用いながらより民意を反映する市政に努め、予算編成や施策の優先順位など、その結果の返し方も改善してまいりたい。



質問 2 議会答弁の事後の取り扱い制度について
議会で研究や検討と答弁されたことの事後経過を公表し、公開の場での議論を求めていくことが必要ではないか。

答弁
議会など公の場での議論の重みは理解している。答弁後の検討状況の報告のルール化は難しい面もあるが、更なる研究を進めていく。

市民連合



田辺 正信 議員

質問 1 中心市街地開発（花畑地区）について
NHK熊本放送会館の移転により、花畑地区の開発及び産業文化会館について見直しは考えていないのか。

答弁
まずは、熊本市花畑地区開発協議会にできる限りの支援を行いたい。また、本市としても何らかの方向性を固める時期にあると認識。

質問 2 食肉センターについて
関係者に不安を与えないように、代替施設の確保、関係者の意向についてどのように対応し受け止めていくのか。

答弁
関係者の意向等を踏まえながら、移転希望の多いと畜施設と協議を進めており、関係者への種々の支援策等についても検討していく。



公明党



藤永 弘 議員

質問 1 体験型防災施設の抜本的拡充について
防災教育の拠点になる体験型防災施設の各種体験型機器を最新機器に更新、及び抜本的拡充を求める。

答弁
現行のスペースや資機材を出来る限り活用しつつ、近年の自然災害等に関し学習するための改修等について、検討会を発足する。

質問 2 いじめ撲滅のための、校長宣言を求める
入学式で「いじめは、いじめる側が100%悪い。いじめは絶対に許さない。」と校長が宣言することを求める。

答弁
入学式は子ども達や保護者、地域の方々へ語りかけるよい機会であることから、校長の思いを込めて話すよう伝えていく。



自民党



小佐井 賀瑞宜 議員

質問 1 財政見通しと新市基本計画の実現性について
今後、厳しさが増すと予想される財政運営の中で、合併3町域への新市基本計画の実現性について見解を問う。

答弁
今後5年間の財政の中期見通しに、新市基本計画の諸事業を盛り込んでおり、今後もその実現に向けて着実に取り組む。

質問 2 植木病院の公営企業法全適と今後の事業展望
地域医療を守り診療体制充実や安定経営を確保する為にはマンパワーが不可欠と思うが今後の事業展望を問う。

答弁
市民病院との連携を今後も強化し、さらに、紹介された経営改善に取り組む事例等を参考に今後の病院経営に活かしていく。



特別委員会の活動紹介

熊本市議会の委員会には、条例により常設されている常任委員会のほかに、議会の議事運営について協議する議会運営委員会、必要な場合に議会の議決により設置される特別委員会があります。

今回は、現在設置されている5つの特別委員会の活動内容についてご紹介します。

●総合的なまちづくり対策に関する特別委員会

- ①定数：12 ②設置年月日：平成23年5月23日
- ③設置目的：安全で安心な市民生活を実現するための諸問題と災害に強いまちづくりや危機管理対策の強化に関する調査を行うこと。
- ④活動の内容
「防災・危機管理対策」と「市民生活の安心安全対策」の大きく2つのテーマを掲げています。
特に、昨年の東日本大震災を教訓とした本市の災害対策強化は喫緊の課題であることから優先して調査を行うこととし、「災害予防対策」「災害発生時の応急対策」「災害発生後の復旧復興対策」と段階的に分類し、ソフト・ハードの両面から課題を検証しているところであります。
また、今後は「市民生活の安心安全対策」につきましても、「防犯対策」「交通安全対策」「食・地下水の安心安全対策」の3つの観点から調査を行ってまいります。

●中心市街地の活性化に関する特別委員会

- ①定数：12 ②設置年月日：平成23年5月23日
- ③設置目的：中心市街地活性化及びこれに関する事業の諸問題と対策に関する調査を行うこと。
- ④活動の内容
「中心市街地のにぎわい創出と回遊性の向上について」を委員会調査のテーマとして活動を行っています。
前期の同特別委員会においては、これまでに熊本駅周辺のまちづくりや熊本城桜の馬場城彩苑の整備などについて調査を行ってきました。
本市が取り組む中心市街地の活性化策の中でも、新たなコンベンション施設の整備や旧産業文化会館を含む「桜町・花畑地区再開発事業」については、熊本城と両地区をつなぐシンボルプロムナードの歩行者空間化と合わせ、本市のまちづくりの将来を担う重要事業と位置づけられています。
本特別委員会では、喫緊の課題として両地区における機能集積による一体的な整備の重要性から、事業の進捗状況と内容の検証、さらに中心市街地への回遊性向上など、中心市街地のさらなる魅力向上に向けた活性化策について議論を展開しています。

●財政運営のあり方に関する特別委員会

- ①定数：12 ②設置年月日：平成23年5月23日
- ③設置目的：大都市にふさわしい財政運営の健全化と財政基盤の強化を図るための諸問題の調査を行うこと。

- ④活動の内容
「大都市としてふさわしい安定した財政制度の確立」や「財政健全化に向けた歳入の確保や事務の効率化」をテーマに活動を行っています。
地方分権改革や公会計の活用、財政の中期見直し並びに人口減少社会についての状況を把握する中で、執行部と委員双方が各局を単位に先進的な財政運営の手法について調査を行っているところです。これまでに都市整備局による「効率的かつ適正な業務改革」や、環境局では「新西部環境工場の整備・運営手法」等について事例報告があり、積極的な議論を展開しました。
今後も、財政運営の手法について局毎に調査を進め、本市における健全な財政運営のあり方について議論を深めてまいります。

●議会活性化特別委員会

- ①定数：10 ②設置年月日：平成23年6月16日
- ③設置目的：議会活性化のための諸改革に関する調査を行うこと
- ④活動の内容
地方分権の推進や指定都市移行に伴う議会機能の充実強化や活性化、さらに市民の皆様により身近で開かれた議会の実現を図るため議論を行っています。
これまでに、議員の資産公開に関する条例や政治倫理条例について議論を行い、それぞれ制定や見直しなどを行ってきました。
今後も引き続き、本市議会の運営、議員定数や議員報酬全般について、学識者等の専門的知見を活用し、議論を行い、議会改革をさらに進めていきます。

●市民病院のあり方に関する特別委員会

- ①定数：6 ②設置年月日：平成24年3月7日
- ③設置目的：市民病院の建て替えに伴う諸問題に関する調査を行うこと。
- ④活動の内容
老朽化により耐震上問題のある市民病院南館の建て替え検討に併せて同病院の公立病院としてのあり方や担うべき役割等について、今年度市長部局が予定している建て替え基本計画策定に向けて、委員会としてのとりまとめを行うことを目的としています。
これまでに、市民病院の現状分析や熊本市域における今後10年の医療の姿を示すくまもと医療都市2012グランドデザインのヒアリングなど当病院や本市医療の現状調査を2回に渡り行い、その後、委員会の調査項目を「市民病院が今後担うべき役割について」「経営健全化について」「適正な病院規模について」「建て替えについて」と定め、各項目について集中的に活発な議論を行っています。

エクサンプロヴァンス市 ・ハイデルベルク市 からの招致に伴う議員派遣の報告

エクサンプロヴァンス市（フランス）との交流都市協定に向けての「意向書」の調印とハイデルベルク市（ドイツ）との友好都市締結20周年記念式典への参加

■ジョワサン市長と幸山市長による交流都市協定に向けての「意向書」調印
9月26日市庁舎のホールでエクサンプロヴァンス市長が熱のこもった歓迎の挨拶をされ、その後、熊本市長が挨拶を行い、両市交流の意義を強調されました。その後、双方の市長が、今後の交流を推進することを約した意向書をそれぞれの母国語で読み上げ、署名、握手の後、議長はじめ議員もそろって自己紹介の後記念撮影を行いました。

■エクサンプロヴァンス市におけるその他の交流事業

エクサンプロヴァンス市観光情報センター視察
観光情報センターでは、エントランスホールでヴィクトル・トナン助役が出迎えられました。またアトリエセザンヌのディレクターも同席され、エクサンプロヴァンス市の概要やセザンヌについて説明がなされ、熊本側からはセザンヌ展招致の可能性などについて質問を行いました。

市役所ホールにてレセプション

まずジョワサン市長が、心のこもった歓迎のスピーチをされ、つづいて幸山市長、津田議長が、本協定締結の際、是非ともジョワサン市長にご来熊いただきたい旨を申し入れました。また、津田議長が議員を一人ずつ紹介され、その後の歓談などを通して、両市長はじめ、両市市議会の親交を深めました。

シャトーラコストにて昼食会（エクサンプロヴァンス市・姉妹都市協会との昼食会）

日本の有名な建築家、安藤忠雄氏が設計した建物を有するワイナリー

「シャトー・ラコスト」を見学。ワイナリー内で、エクサンプロヴァンス市並びに姉妹都市協会会長、地中海メゾンドジャボン（民間の交流団体）会長も同席され、会についての説明などがあり、民間友好団体との交流も深めました。

■友好都市締結20周年記念晩餐会（9月28日には、ハイデルベルク市に移動）

まず、食事前のアトラクションとして、スポーツ少年団による体操の演技が披露されました。

祝賀会には、ハイデルベルク市長のほか、副市長、議員、ハイデルベルクスポーツ協会、ハイデルベルク熊本友の会といった民間交流団体など、ハイデルベルク側だけで総勢60名程度の参加。また、熊本日独協会の訪問団も同席しました。

会では、ヴェルツナー市長の挨拶の後、市長・議長によるスピーチ。その後、ヴェルツナー市長から、20周年を記念して、現在再開発中のハイデルベルク駅周辺地区内に、

「熊本通り」と名付けた通りを設けること、さらには市内を走る路面電車に「熊本号」と命名することがサプライズとして発表されました。

通りの名称が刻印されたプレートや市電の写真が贈呈されるなど、4時間を越える交流会となり、友好を深めました。



エクサンプロヴァンス市長との「意向書」調印の様子

ベトナム外務副大臣が熊本市議会を表敬訪問



9月12日、ベトナム社会主義共和国外務省のホー・スアン・ソン副大臣、フー・フィ・ムン在福岡総領事ほか3名が、熊本市議会の津田議長及び田尻副議長を表敬訪問されました。

津田議長より、「本年1月に東アジア諸国との農業・観光・経済分野の交流を図ることを目的とした、熊本市議会訪問団をハイズオン省へ派遣し、党委員会書記、評議会議長をはじめ、皆様方に心温まる歓迎を受け、また今後の交流発展のため活発な意見交換を行い大変有意義な訪問となり感謝している」旨の挨拶を行い、これを受け、ソン副大臣から、「今回の訪問を機に、両国の友好関係が深まることを期待しています」との挨拶がありました。

今回の訪問では、正副議長のほか、熊本市議会議員有志で設立した、同国友好議員連盟の役員も同席し、ベトナム社会主義共和国との今後の交流について意見交換を行いました。



前列、左2人目から田尻副議長、副大臣、津田議長、総領事

議会図書室がリニューアルオープンし、一般開放されました

議会図書室は、議員の調査研究に資することを目的として、地方自治法の規定に基づき設置されています。

議会活動に関連した図書資料を中心に、国、県、市町村の発行する行政資料、一般図書、新聞、雑誌等を収集保管しています。

平成24年10月1日から、一般の方も、ご利用いただくことができるようになりました。

※議員の調査研究のための利用が優先されますので、ご了承ください。

【所在地】熊本市役所 議会棟2階

【利用時間】午前9時から午後5時（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

【利用方法および利用上の注意】

・受付カウンターで「利用受付簿」に必要事項をご記入ください。

※一般の方のご利用は閲覧のみとなっております。貸出し及び複写サービスは行っておりませんので、ご了承ください。

【情報公開】

市議会政務調査費収支報告書（平成23年度）と市議会議員の資産等報告書（平成24年度）を公開しております。

※閲覧を希望される場合は、別途申請が必要になります。



傍聴について

本会議

定例会、臨時会の本会議はどなたでも自由に傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議の開催される日に議会棟5階で受け付けをしてください。（席の予約等は受け付けておりません。）

委員会

各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は委員会室外に設けられたモニターテレビを通じてどなたでも自由に傍聴（視聴）することができます。

傍聴を希望される方は、委員会の開催時間に自由にご視聴ください。（録画による再放送等はありません。また、職員が職務上同席させていただきますことがあります。）

インターネット中継について

定例会、臨時会の本会議は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。また、予算決算委員会は録画中継を行っています。

会議録について

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。

第4回定例会のお知らせ

平成24年第4回定例会日程

12月4日	開会（市長提案理由説明）
6日～13日	質 問
17日～	予算決算委員会（概況説明）・同分科会、部門別常任委員会
20日	予算決算委員会 （分科会長報告、締めくり総括質疑、採決）
25日	閉会（委員長報告、質疑、討論、採決）

～年末にあたり～

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

皆さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。

※次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄附禁止

- ・本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- ・地域の行事（祭り等）への寄附（御樽）や差し入れ
- ・葬式の花輪、供花
- ・病気見舞い
- ・入学、卒業祝い
- ・お中元やお歳暮



時候の挨拶状の禁止

- ・答礼のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞いなど時候のあいさつ状を出すこと。

点字・音声版の発行（予定）のお知らせ

平成25年度から、視覚障がいのある方を対象に、熊本市議会だより「いちよう」と同じ内容の点字・音声（デージー版）版の作成・発行を予定しています。

送付を希望される方は、直接議事課（328-2687）へお電話いただくか、必要事項（住所・氏名・電話番号・点字版か音声版のいずれを希望するか）を記載のうえ、メール・FAX・郵便にて下記の議会事務局までご連絡ください。

編集後記



議会広報委員会（10名）／落水清弘委員長、田尻善裕副委員長、小佐井賀瑞宜委員、福永洋一委員、井本正広委員、田上辰也委員、田中敦朗委員、那須円委員、園川良二委員、紫垣正仁委員

政令指定都市への移行・九州北部豪雨災害という大きな出来事を経験した本年、市議会では市民生活を第一に活発な議論が展開されました。より暮らしやすいまちづくりのため、皆様からの貴重なご意見を是非ともお待ちしております。

委員 井本正広

発行◎熊本市議会
編集・文責◎熊本市議会広報委員会
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2682（議会事務局）
FAX.096-324-3284

第005号

電子メール gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp